

費用対効果評価専門組織  
競合品目・競合企業リスト

令和4年12月7日

品 目	ベクルリ一点滴静注用 100mg		
専門組織 年 月 日	令和4年12月23日	申請者	ギリアド・サイエンシズ（株）

上記品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名/一般名	競合企業名
競合品目 1	ゼビュディ点滴静注液 500mg / ソトロビマブ	グラクソ・スミスクライン（株）
競合品目 2	ロナプリーブ点滴静注 / カシリビマブ・イムデビマブ	中外製薬（株）
競合品目 3		

競合品目を選定した理由
<p>本剤レムデシビルは幅広い重症度をカバーすることができ、抗ウイルス薬の中では唯一の注射剤である。</p> <p>現在、抗ウイルス薬は本剤のほかに経口剤が2剤存在するが、それらの①薬理作用は本剤と異なること、②中等症II・重症への使用は認められていないことに加え、③投与上の取り扱い（投与目的は入院・重症化抑制）の違いがあり競合品目と考えてはいない。</p> <p>一方、上記に挙げた中和抗体2剤は、抗ウイルス薬ではないもののウイルスに作用するものであり、その剤型・投与上の取り扱いは本剤レムデシビル同様に入院患者も対象となるため総合的に判断し競合品目に選定した。</p> <p>しかしながらこれら中和抗体2剤もレムデシビルとは異なり中等症II・重症への使用は認められていない。したがって厳密的にはウイルスに作用し幅広い重症度をカバーすることが可能な薬剤は現時点では本剤レムデシビルのみもある。</p>